令和7年度 医療安全に関するセミナー

主 催:中国四国厚生局

開催方法:中国四国厚生局YouTubeチャンネルにて配信

配信期間:令和7年11月4日(火)~30日(日)

対 象:①中国地方の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を行う者

·医療機関管理者

・医療安全管理者(医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、 兼任を問わない)

・その他、医療安全に関心のある者

- ② 中国地方の各県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている者
- ③ その他、医療安全に関心のある者

登録方法:申し込み不要 受講証明:発行しない

※終了後アンケートへのご協力をよろしくお願いします。

注意事項:

(1) 経費等

医療安全セミナー開催に要する経費は主催者の負担とし、受講にかかる通信費等については受講者の負担とする。

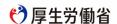
(2) 撮影等について

録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロード及び資料等の無断転用 や受講用URLの無断転載は禁止する。万が一これらの行為が発覚した場合、 著作権及び肖像権侵害で対処することがある。

問い合わせ先 〒730-0017

広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階 中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL: 082-223-8204



中国四国厚生局

第一部:医療紛争とその解決策について(約45分×2)

おおもと かずき 大元・秋山法律事務所 弁護士 大元 和貴 先生

医療機関において、予期せず医療紛争に巻き込まれてしまう場面がある。

それでも、予め紛争を防止するために準備しておくべきこと、不幸にして紛争化した場合においても損害が拡大しないように対応すべきことがあるように思われるので、それをお伝えしたい。

また、医療紛争の極致である医療訴訟において争われる内容等において、 具体的な事例を通じて読み取れることを共有し、医療紛争防止に役立て てもらえるよう努めたい。



主な経歴

中央大学大学院法務研究科 卒業 司法研修所 卒業 大元·秋山法律事務所 入所

その他役職・資格・所属等 大学病院・国立病院・民間病院の倫理審査委員会委員 広島医療訴訟連絡協議会協議員 医療法人監事 等

第二部:医療機関内部での重大事象の把握と対応 (約30分)

おかだ よしと 知多半島総合医療センター 院長 岡田 禎人 先生

6 厚生労働省

中国四国厚生局